

教室会議規約

名城大学理工学部建設システム工学科に教室会議を置く。教室会議の活動については、以下のように定める。

1. 目的：学科の運営に必要とする事項を審議する。
2. 構成員：学科の教授，助教授，講師および助手で構成する。
3. 学科長の選出：学科長は教授の中から構成員の選挙で選出する。学科長の任期は原則として2年とするが，再任は妨げない。
4. 会議の開催：学科長が招集し，その議長となる。
5. 協議内容：
 - ・ 学部から付託された検討事項。
 - ・ 教育研究に関する報告および審議事項。
 - ・ 学科の人事に関する事項。
 - ・ その他
6. 記録：議事録は各回記録し，学科事務室に保存するとともに，開示する。
7. 付則：
 - ・ この規約は平成14年4月1日よりこれを施行する。
 - ・ 平成16年12月24日に一部変更。